

行政視察報告書

参加議員	藤田誠・蛭名和子・山脇智
調査期間	令和4年 7月11日（月）～令和4年 7月13日（水）
調査先 及び 調査事項	①岡山県倉敷市 「一輪の綿花から始まる倉敷物語」和と洋が織りなす繊維のまち 日本遺産の認定について ②岡山県岡山市 総合特区について ③長崎県長崎市 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産について

視 察 概 要	
■ 調査先①	岡山県倉敷市
■ 調査事項	日本遺産の認定について
■ 調査内容	<p>1. 調査期日 令和4年7月11日（月）</p> <p>2. 調査の目的 遺産の活用や保存、コロナ過での対応などの調査</p> <p>3. 調査先対応者 日本遺産推進室 室長 日本遺産推進室 室長補佐 教育委員会生涯学習部 文化財保護課主任</p> <p>4. 調査先の説明内容 初めに、日本遺産登録までの経緯と取り組みについて説明がありました。平成27年9月に日本遺産の認定を目標に掲げ、平成29年4月に日本遺産に認定されましたが、その中でも特に重要だった取り組みとして、遺産の認知度を上げるための情報発信に特に積極的に取り組んだとのことでした。さらに人材育成、普及啓発、調査研究、環境整備等に継続的に取り組み、日本遺産の認定が実現したとのことでした。 また日本遺産として認定された後の取り組みがより重要とのこと、日本遺産推進室によるさらなる遺産の活用や、教育委員会を先頭に社会科副読本への掲載など教育にも積極的に組み込んでいることなどが説明されました。 市民が日本遺産があることに興味関心を持ち、誇りを持ってもらえる取り組みが重要であり、それがさらなる観光客へのPRにもつながるとのことでした。</p> <p>5. 質疑応答 Q 綿花についてストーリーを設定し、日本遺産登録しようという発想はどこから出てきたのか？ A 文化庁が日本遺産の認定を始めるとのこと、倉敷市の歴史を掘り起こしてみると、綿花は江戸時代から倉敷の中心産業で、日本で初めてジュー</p>

ンズを作成したことなどがわかり、さらに倉敷市内にそれらの関連遺産があることなどが解り、日本遺産の認定を目指し、様々な取り組みが文化庁に認められ、単一の市での地域型の日本遺産として認定された。

Q 日本遺産推進室の職員は様々な部署の職員が兼任となっているとのことだが、職員同士の打ち合わせなどについて問題はないのか？

A 事前に会議の日程などについて打ち合わせを行っており、またSNSなども活用しているので、問題なくコミュニケーションがとれている。

6. 所見

倉敷市では日本遺産推進課という、日本遺産に特化した部署が設置されており、遺産の活用に大きな役割をはたしている。本市をはじめ多くの自治体では、教育庁や観光課などが遺産の管理などを担っているが、今後縄文遺跡群などのより積極的な活用に向けて、それに特化した部署などを設置することを本市でも検討する価値があると感じました。

視 察 概 要

■ 調査先② 岡山県岡山市

■ 調査事項 「総合特区事業」について

■ 調査内容

1. 調査期日 令和4年7月12日（火）

2. 調査目的

少子高齢社会の中で、高齢者が安心して介護を受けるだけでなく生きがいを持って暮らせる社会の構築が必要と考える。

岡山市では、国の総合特区制度を活用し高齢者政策の先駆的な取り組みを行っており、その事業について調査した。

3. 調査先対応者 医療政策推進課医療福祉戦略室室長

4. 調査先の説明内容

(1)岡山市の総合特区事業とは

「高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築」をコンセプトに、平成25年2月に「地域活性化総合特区」として国の指定を受けた。「自立支援に重点を置いたケア」「高齢者の在宅生活維持を支援」を推進する各種事業を実施している。

(2)介護機器貸与モデル事業

岡山市内で在宅で生活する要支援・要介護事業者に、介護保険福祉用具貸与13種目に含まれない最先端介護機器を貸与している。

使った人のアンケートなどのデータを国へ提出している。

(3)介護ロボット普及推進事業

岡山市内介護事業所に、介護ロボットを3ヶ月間無償貸与し、介護ロボットの市内事業への普及促進や介護ロボット活用による介護職員のスキルアップを図る。

(4)高齢者活躍推進事業

意欲と能力のある高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労・社会参加活動「ハタラク」ことができるような地域社会を目指す。具体的には、デイサービスに通う利用者と地域の事業所をマッチングさせ仕事をし、報酬をもらう。

市担当者が、地域の事業所に丁寧な説明を行い受け入れる事業者を開拓している。

5. 質疑応答

Q 「高齢者活躍推進事業」について、事業所のスタッフも同伴するのか？

A 同伴する。現在2カ所の事業所がやっているが、積極的にかかわってくれている。

Q 介護機器貸与モデル事業で貸与する福祉用具は、岡山市内限定で1割負担か？

A 岡山市内限定であるが、今後国で介護保険対象となり全国に広がる可能性はある。

6. 所見など

介護保険福祉用具や介護ロボットについては、現在、介護保険対象以外のモデル事業として実施されており、実際に使った利用者や介護事業者のアンケート等を踏まえ、国で採用し最終的に介護保険対象となる可能性がある。

高齢者活躍推進事業については、デイサービス事業者が行うことで様々なメリットがある。支援を受けるだけでなく、利用者ができることを引き出し生きがいにつながっている。

現在はまだ2事業者であり、事業者側の負担も大きいと思うが、大変参考になった。

今後、認知症も含め要支援・要介護高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築に向けた政策の参考にしたい。

視 察 概 要

■ 調査先③ 長崎県長崎市

■ 調査事項 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産について

■ 調査内容

1. 調査期日 令和4年7月13日（水）

2. 調査目的 世界遺産登録までの経緯とその後の活用について、コロナ過での遺産の管理等について

3. 調査先対応者 観光政策課 課長補佐
文化観光部世界遺産室 係長
文化観光部観光政策課総務企画係 係長
文化観光部世界遺産推進室 担当

4. 調査先の説明内容

初めに、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に、登録されるまでの経緯についての解説があり、その中でも平成18年10月から世界文化遺産登録に向けた取り組みが始まり、平成30年7月4日に登録されるまでの間にあった様々な出来事や苦労などについて詳しく説明がありました。

その次に世界遺産登録に係る観光客の受け入れ態勢整備について説明がありました。その中で世界遺産登録後に大きく観光客が増加したことや、世界遺産登録され、対外的に非常にPRしやすくなったことなど、大きなメリットがあったことなどについて解説を受けました。

一方で、遺産に登録された教会堂などは、地元の住民の祈りの場として、現在も使われていることなどから、地元住民の理解を得るため見学には事前の申し込みを必要とするなど住民の理解を得るための取り組みや、住民の方自身が世界遺産についての誇りや知識を持ってもらうための工夫などについてお話を伺いました。

また遺産の構成資産が広範囲に広がるため、観光客に興味をもってもらい、スムーズに観光してもらうために、いくつかの回遊コースを設定し交通などを整備しているなどの工夫もしているとのことでした。

5. 質疑応答

Q コロナ前の観光客はどういった層が多かったのか？

A 団体やツアー客が多く訪れていた。コロナ前は特に韓国からの観光客が多かった

Q 回遊コースの設定はどのように行ったのか？

A 遺産が広範囲に点在しているため、交通にかかる時間なども考え、概ね徒歩で1時間程度の回遊コースを3カ所に設定した。

6. 所見など

平成30年に世界遺産登録されてから、観光客の受け入れや遺産の管理などについて、詳しい話を聞くことができました。とくに観光客の受け入れ態勢の整備についての話は、本市でも縄文遺跡群が世界遺産登録され、今後さらに観光客へのPRや受け入れ態勢の整備が重要になってくる中で、とても参考になりました。